

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

デンソー健康保険組合

* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にする
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）に関する記載要領」等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

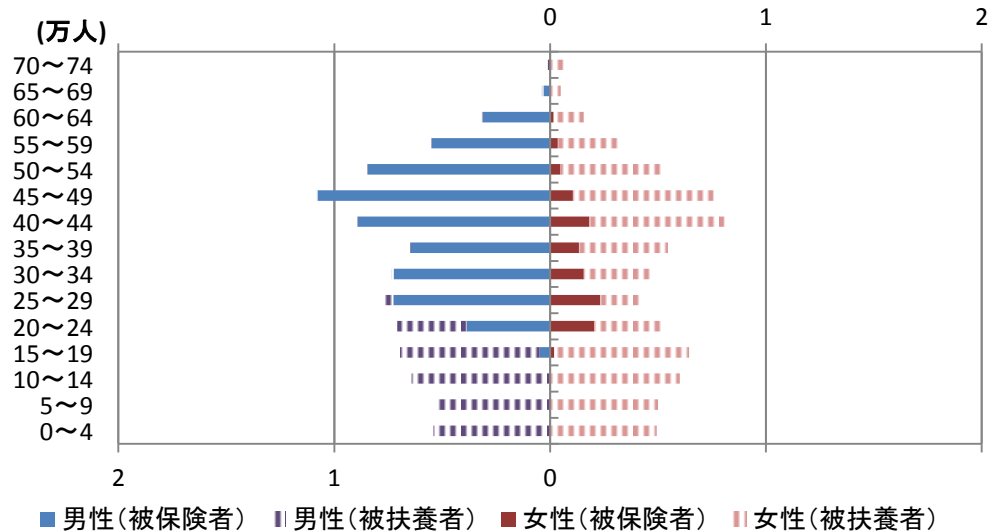
STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	56097		
組合名称	デンソー健康保険組合		
形態	単一		
被保険者数（平成26年3月末現在注） * 特例退職被保険者を除く。	73,768名 男性84.5%（平均年齢41.5歳）* 女性15.5%（平均年齢34.5歳）*		
特例退職被保険者数	0名		
加入者数（平成27年度予算注）	158,725名		
適用事業所数	54カ所		
対象となる拠点数	120カ所		
保険料率（平成27年度注）*調整を含む。	82.0%		
	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	82.7%	95.1%	60.6%
特定保健指導実施率（平成25年度）	32.6%	31.7%	39.8%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成27年3月末見込み）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	2	0
事業主	産業医	3	90
	保健師等	29	0

	予算額（千円） （平成26年度注）	被保険者一人当たり金額 （円）	
保健事業費	特定健康診査事業費	74,420	1,009
	特定保健指導事業費	24,300	329
	保健指導宣伝費	73,752	1,000
	疾病予防費	639,037	8,663
	体育奨励費	50,694	687
	直営保養所費	100,363	1,361
	その他	23,949	325
	小計 …a	986,515	13,373
	経常支出合計（千円） …b	986,515	
	a/b×100（%）	100.00	



(注) 記載要領参照

- ・平均年齢(40.5歳)は、全健保組合平均(41歳)並み。
- ・年齢別被保険者数では、40歳代男性が約20,000名で最多。次が30歳代男性と50歳代男性でそれぞれ約14,000名。
- ・加入事業所の大半が製造業であるため、被保険者男性比率が約85%。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事	1	特定健康診査	【目的】検査結果からとくに生活習慣病リスクについて認識してもらおう。検査値の悪い方は生活習慣の改善につなげてもらう。 【概要】年1回の指定項目検査を受診。被扶養者向け健診費用は全額健保負担。	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	74,420	被扶養者の受診率60.6%。 被保険者は事業主健診として実施。	巡回健診を中心に契約施設での健診受診を推進。巡回健診や契約施設が僅少あるいはない地域の居住者へは受診券の発行で対応。	健診無関心層への受診促進。巡回健診や契約施設がない地域での訴求力の弱さ。	4
特定事業保健指	3	特定保健指導	【目的】特定健康診査の検査値が生活習慣病リスクの高い方へ生活習慣改善を促す。 【概要】生活習慣病リスクの高い方へ受講促進。被扶養者向けの指導費用は全額健保負担。	被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	24,300	被扶養者の実施率39.8%。 被保険者は事業主が主体として実施。	集団型や自宅訪問型など各種とりまぜたメニューを採用。保健師から個別に受講促進、受講のアポ取りの実施。	毎年対象となってしまう方への対応。	4
保健指導宣伝	7	機関紙発行	【目的】健康情報の啓発や保健事業の周知を行う。 【概要】年6回、偶数月に20ページの冊子を発行。	被保険者 被扶養者	全て	男女	16	～	74	全員	37,165	発行部数38,000部/回。	読者アンケートによる魅力ある紙面づくり。身近な話題を含めたメルマガ配信により、健保組合とのつながり意識の向上。	—	5
	4	禁煙支援	【目的】禁煙のきっかけづくり。 【概要】講演会や薬局でのニコチンパッチ引き換えキャンペーン実施。	被保険者	全て	男女	20	～	74	基準該当者	6,050	H25年度；被保険者1,035名が禁煙取組開始/全被保険者74,000名	事業所との協働で屋内喫煙所を順次廃止。講演会やセミナー開催による啓発。環境目標の設定。	—	4
	5	電話健康相談	【目的】24時間健康に関する相談に対応することで突発的な加入者の健康に関する問い合わせにも対応。 【概要】フリーダイヤルで24時間対応。外部業者に委託(含むメンタル相談)。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	4,911	相談件数933件	—	—	4
	7	医療費のお知らせ	【目的】自己が使用した医療費の明細を定期的に送付 【概要】レセプト単位で総医療費、健保組合の負担額、市町村負担額、自己負担額を記載	被保険者	全て	男女	15	～	65	全員	2,670	付加給付あり者、レセ5件以上/世帯へは毎月、そうでない場合は3か月に1回送付。これとは別に毎年2月上旬に「年間医療費のお知らせ」も送付。	—	—	4
	1	人間ドック	【目的】被保険者は従業員健診以上の検査を、被扶養者(配偶者)は婦人科健診以上の検査を希望する者向けに設定。 【概要】健保負担額17,850円。1人当たり年1回補助。	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	14,760	年間受診者数884名/111,000名(成人加入者)	—	—	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予 防	1	成人被扶養者向け健診	【目的】主に配偶者向けに設定している健診。健診を受診することで疾病の早期発見、早期治療を目指す。 【概要】巡回型の健診を実施。年1回の受診。東海地区では上期下期の2シーズン実施。該当者へは年度初めにDM発送。上期未受診者へのみ下期のDM発送。東海地方では他の保険者との共同事業、それ以外の地域では既存のものに参画することでコストメリットを出す。本人負担額2,000円	被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	254,000	受診者数18,494名/39,000名(成人被扶養者)	該当者へのDM発送。事前に被保険者向けに受診促進の書簡を発送。会場数の増加、受付時間の拡大。	健診未受診層への訴求。隔年受診者の毎年受診への行動変容。巡回健診未対応地区、僅少地区での会場設定。	4
	1	子宮がん検診	【目的】疾病の早期発見早期治療 【概要】被扶養者は健診受診時に、被保険者は個別受診を推進。検診費用の一部補助。	被保険者 被扶養者	全て	女性	20	～	74	全員	53,600	受診者14,921名/46,000名(成人女性加入者)	被保険者は巡回健診などでの同時受診が中心。被保険者は契約医療機関や償還払いで対応。健診案内時の啓発。早期発見早期治療で治癒率が高いことをPR。	被保険者向け。従業員健診の対象外なので、個別受診が中心になる。	4
	1	大腸がん検診	【目的】早期発見早期治療 【概要】一部の編入事業所で従業員健診時に実施。検査費用は健保負担。被扶養者向けは成人被扶養者向け健診に包括。検診費用の全額補助。	被保険者	一部の事業所	男女	40	～	65	全員	3,700	受診率50%で推移。	事業所の健診実施部署からの受診推奨。	未受診層への受診促進。未実施事業所での導入。	4
	1	歯科健診	【目的】歯の健康維持は全身の健康維持につながると考え実施。単に虫歯の発見だけでなく、成人層には歯周疾患予防も含めたメニューを実施。 【概要】年2回の受診可能。愛知県をはじめ、主要事業所所在地の歯科医師会と契約。健診費用は全額健保負担。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	74,060	受診者数18,865名/159,000名(全加入者)	機関紙での広報。母数の多い東海地区で被保険者向けに受診案内を個別発送。	健診内容のマンネリ化。40歳以上者への歯周疾患予防の観点からの受診促進。健診未対応地区への対応。	3
	7	感冒予防対策	【目的】うがいの励行で呼吸器系疾患の予防推進 【概要】各職場からの申請に基づき、利用者数などを勘案して設置。維持保養も含め全額健保補助。	被保険者	全て	男女	15	～	65	全員	25,200	20/54事業所に777台設置	—	—	4
	7	家庭用常備薬購入補助	【目的】日常的に発生する傷病の早期治療とそれによる重症化防止 【概要】年1回各種市販薬を常備薬として斡旋。健保補助は1500円を上限とした購入額の半額。	被保険者	全て	男女	15	～	65	全員	55,230	申込35,000名/74,000名(全被保険者)	—	—	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

1	乳がん検診	【目的】早期発見早期治療につなげてもらう 【概要】超音波もしくはマンモグラフィでの受診。検診費用の一部補助。	被保険者 被扶養者	全て	女性	20	～	74	全員	65,600	受診者17,073名/成人女性加入者46,000名	被扶養者は巡回健診などでの同時受診が中心。被保険者は契約医療機関や償還払いで対応。早期発見早期治療で治癒率が高いことをPR。	被保険者向け。従業員健診の対象外なので、個別受診が中心になる。	4
1	脳ドック	【目的】脳疾患リスクの認識 【概要】40歳以上の加入者に年1回補助。本人負担額が12,000円。残額を健保補助。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	18,700	659名/64,000名(40歳以上加入者)	—	—	4
7	インフルエンザ予防接種費用補助	【目的】罹患時の軽症化。 【概要】1歳～15歳の被扶養者を対象に2,000円を上限に健保補助。補助に使用する補助券は健保連愛知の接種補助券発行事業に参画。	被扶養者	全て	男女	1	～	15	全員	40,000	補助利用者数19,754名/32,500名(1歳～15歳の被扶養者)	9月末に該当者を扶養する被扶養者に「接種補助券」を一齐に職場配布。補助券の利用で接種に当たった費用補助が簡易に済むようにしている。愛知県下の医療機関では補助県=2,000円の金券の位置づけ。そのため、支払は接種総費用との差額支払いのみで済む。愛知県以外では接種医療機関で費用と医療機関名を記載してもらうことで償還払い申請書の機能を持たせている。	—	4
4	飲酒と睡眠に関するモニター	【目的】飲酒量の適正化とよい睡眠をとってもらう 【概要】飲酒量が多く、生活習慣病リスクの高い方を対象に公募。SAS簡易検査器を使用し、飲酒した日、しない日の睡眠の状況を自覚してもらう。それにより飲酒量の適正化を促す。費用は全額健保補助。	被保険者	全て	男女	40	～	65	基準 該当者	250	H26年度から開始。	—	—	5
3	腎症重症化予防	【目的】腎臓病で治療中の方が人工透析に移行するのを防ぐ、あるいは少しでも遅らすことで医療費増加の抑制を図る。 【概要】健診値より腎臓病のハイリスク者への受講促進。費用は全額健保補助。	被保険者	母体企業	男女	15	～	65	基準 該当者	2,500	H26年度から開始。	—	—	5
4	対象者を絞った各種セミナーの開催	【目的】対象者や期待効果を絞ったセミナーにより個々のニーズに合った情報提供と行動変容を促す。 【概要】募集により開催。参加者は1,000円程度の自己負担で残額は健保補助。	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	6,000	30歳代向け生活習慣病予防、肥満防止、糖尿病予防などのセミナーを開催。629名。	機関紙での効果事例掲載。	愛知県での開催に偏りがち。	4
7	体づくりリクリエーション補助	【目的】体を動かすことで心身のリフレッシュを図る 【概要】本拠地である、刈谷市営プールでの利用料半額補助(約200円)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	5,160	利用者数のべ27,477名	—	—	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

体育奨励	4	体力づくり教室	【目的】被保険者が定期的に運動を行う機会を設けることで健康増進を図る。 【概要】定時間後に各種運動教室を開催。3か月11回レッスンが1クール。自己負担額は2,000円/1クール	被保険者	一部の事業所	男女	15	～	65	全員	23,350	参加者数のべ2,388名	定時間後に職場敷地内にある施設で手軽に運動が可能。また、費用も一般のフィットネスクラブに通うよりかなり廉価に設定。	実施事業所の拡大。参加者層自体の拡大を目指した種目をはじめとする開催内容の見直し。	4
	4	主婦健康教室	【目的】配偶者を中心とする被扶養者向けの運動機会を設けることで健康増進を図る。 【概要】平日午前中に各種運動教室を開催。3か月11回が1クール。自己負担額は2500円/1クール。	被扶養者	一部の事業所	女性	25	～	74	全員	10,730	参加者数のべ1,899名。	健保体育館などの施設で開催するので、当健保加入者のみでの開催。費用も一般のフィットネスクラブに通うよりかなり廉価に設定。	実施事業所の拡大。参加種目の見直しによる新規参加者の増加。	4
	7	契約スポーツ施設	【目的】フィットネスクラブと法人契約。自分のペースで好きなだけ運動をしたい方への場を提供。 【概要】1回あたりの店舗利用料の個人負担額上限1,000円。	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	2,600	利用者数のべ2,388名	—	—	4
	4	ウォーキング事業	【目的】ウォーキングイベントの開催で、最も手軽な体力増進活動であるウォーキングの習慣づけを図る。 【概要】ウォーキングイベントの主催あるいは事業所開催時の協賛。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	7,050	参加者数5,893名。	健保連愛知主催ウォーキングでの参加者募集。愛知県以外の事業所向けの事業主主催のウォーキングイベントへの協賛。	愛知県以外の事業所での開催。	5
所 保 直 養 営	7	直営保養所	【目的】加入者のリフレッシュ 【概要】加入者料金での利用	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	100,363	利用者数6,395名	—	—	3
そ の 他	7	体育館・健保会館	【目的】体力増進のための施設 【概要】8か所あり	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	23,949	利用者数のべ264,000名。地区によっては近隣住民や学校の部活にも開放。	—	—	3
(予 算 措 置 な)															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
従業員向け健康診断	安衛法に基づく。定期、特定、特殊健診を実施。	被保険者	男女	15	～	65	全被保険者(≒全従業員に対し実施)。受診率95.1%。	就業時間中に実施。未受診者への健康管理部署からの受診勧奨実施。	退職者への実施。	無
従業員向け特定保健指導	特定保健指導を事業主主催で実施。	被保険者	男女	40	～	65	実施率31.7%	対象者には直属の上司経由で受講案内を送付。事業主単独で実施できない場合は健保からも人工面で支援。	毎年対象となってしまう方への効果に結びつく指導内容の確立。	有
海外赴任前健診、教育	海外赴任者への健診、感染症や生活習慣病の予防について教育。	被保険者	男女	15	～	65	—	就業時間中に実施。	—	無
新入社員教育	新入社員へ心身の健康保持増進、喫煙防止教育。	被保険者	男女	15	～	25	全新入社員に実施。	新入社員教育の一環。	—	無
こころの健康チェック	心の健康状態把握。母体企業で全従業員に年1回実施。	被保険者	男女	15	～	65	回答率ほぼ100%	職場経由での展開。	平成25年度からの新施策。定着に向けて継続。	無

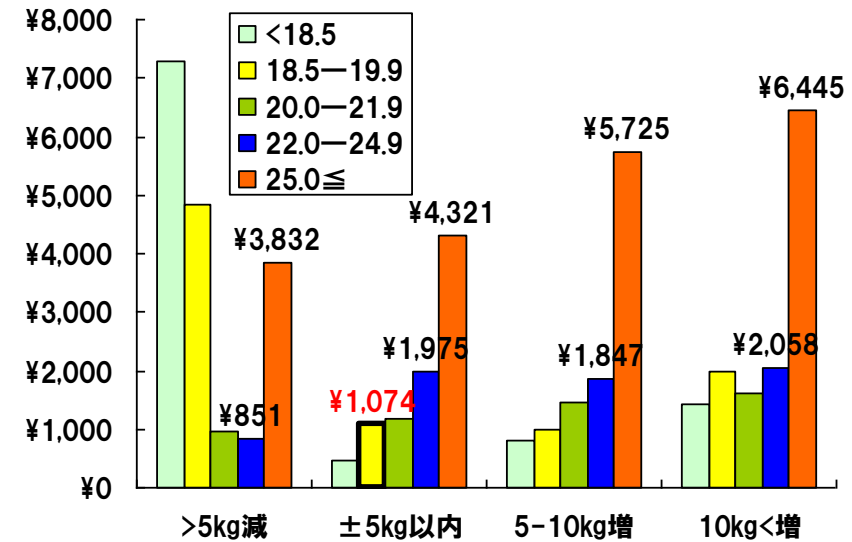
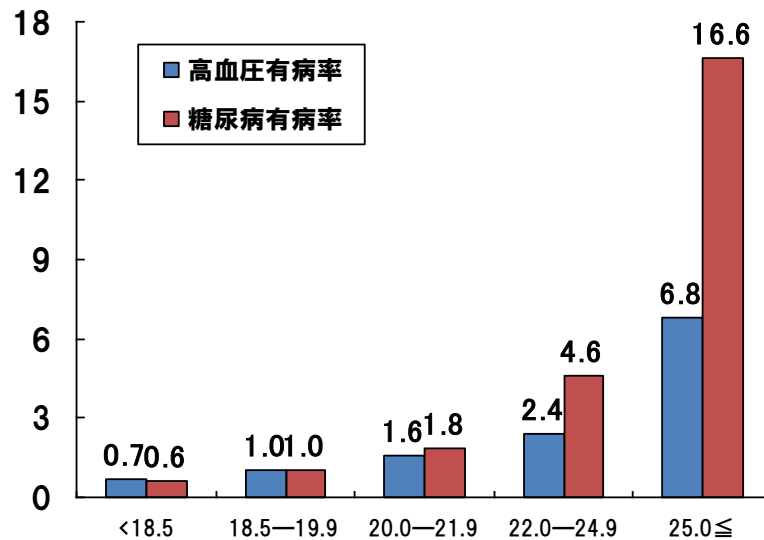
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

STEP 1 - 3 基本分析で現状を把握する ①レセプト(コスト)分析の概要

ア; 20歳代男性のBMIならびにその後の体重変化が40歳代における高血圧・糖尿病有病率 および医療費に及ぼす影響

産業衛生学雑誌 54(4),141-149,2012



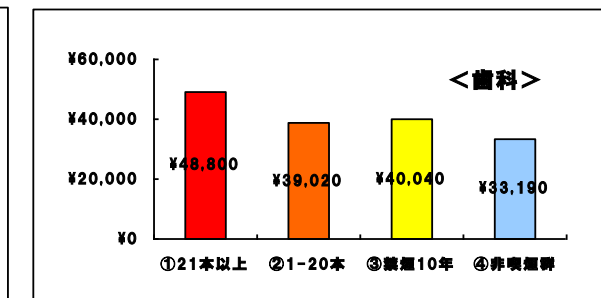
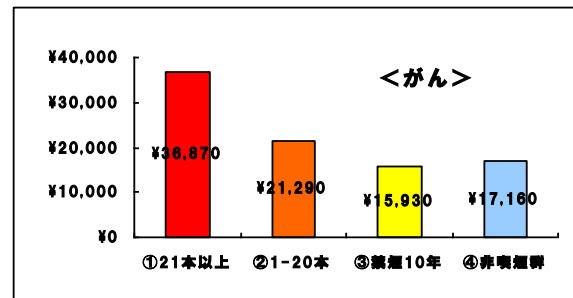
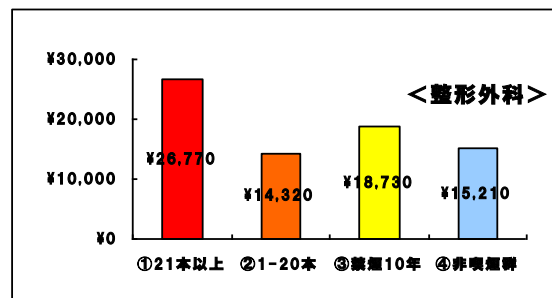
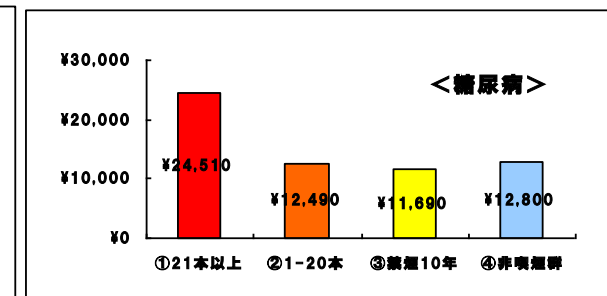
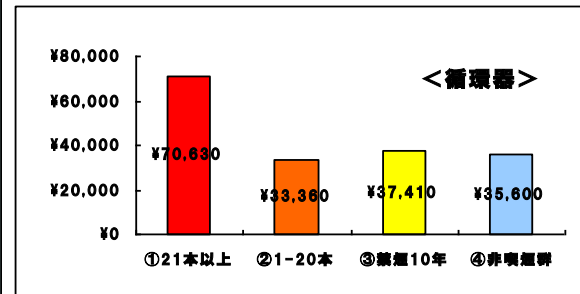
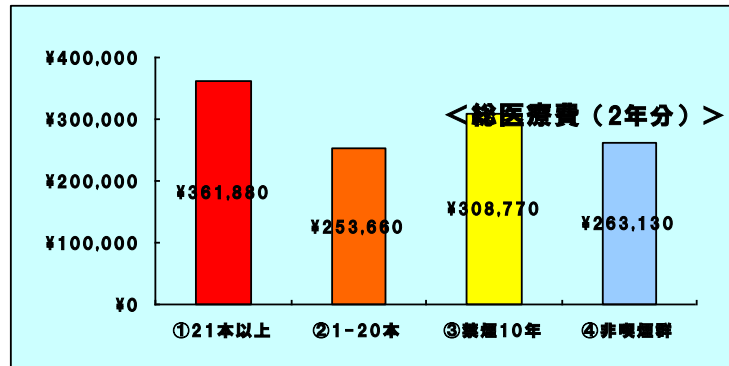
- ・ 20歳代のBMIが高いほど40歳代の高血圧・糖尿病の有病率は上昇し、医療費も増加した
- ・ 20歳代でBMI25.0未満の場合でも、20歳代BMIと体重増加に依存して有病率が上昇した
- ・ 若年期からの肥満対策だけでなく現時点で肥満でない人も含めて体重コントロールができるよう支援することが重要である

STEP 1 - 4 基本分析で現状を把握する ①レセプト(コスト)分析の概要

イ;喫煙によって発生する超過医療費：20年間の追跡調査結果から

健康開発, 18(2),28-31,2013

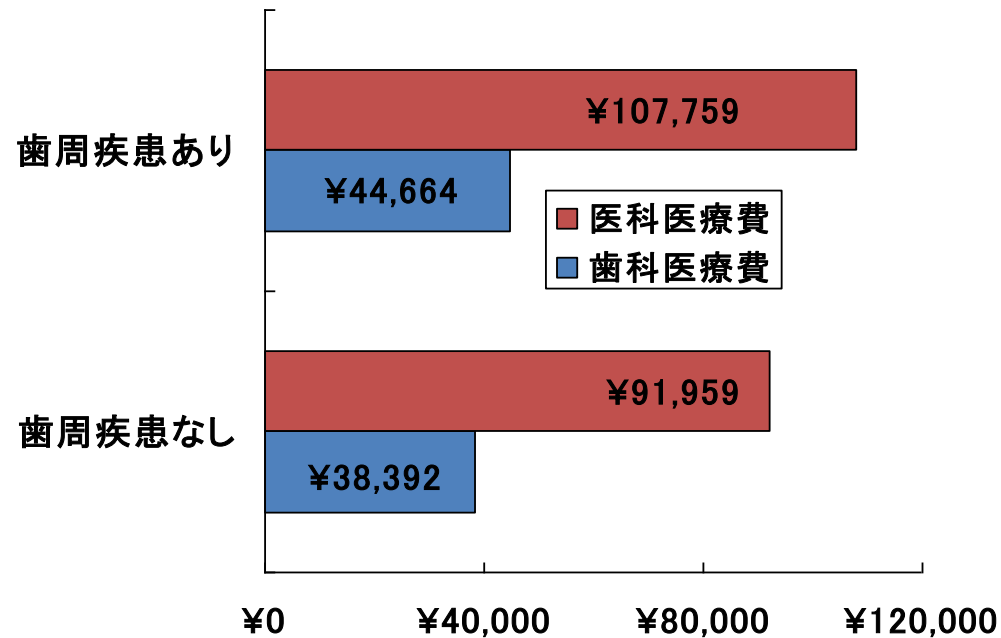
(第86回 日本産業衛生学会ポスター発表)



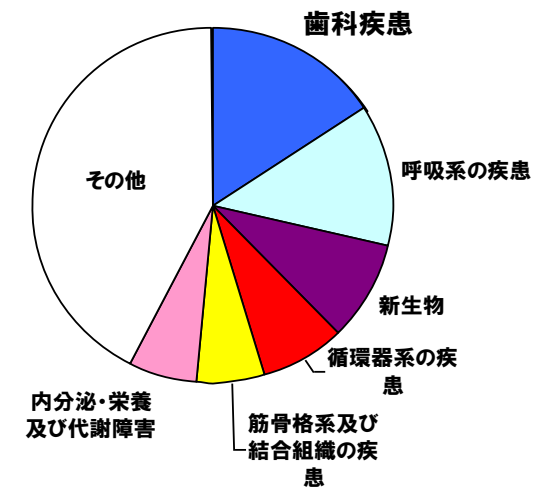
- 21本以上の喫煙者の総医療費や疾患別医療費は軽度喫煙者や非喫煙者より高額
- 禁煙継続者は21本以上の喫煙者と比較して、循環器・糖尿病・歯科医療費が低額
- 喫煙関連疾患を予防し、医療費低減につなげるため、禁煙支援を強化するとともに、禁煙を維持できる職場の環境整備（建屋内禁煙、敷地内全面禁煙、勤務時間中の喫煙防止）を推進することが重要だと考えられる

STEP 1 - 5 基本分析で現状を把握する ①レセプト(コスト)分析の概要

ウ; 歯周疾患の有無別、医科・歯科医療費



平成24年疾患別医療費

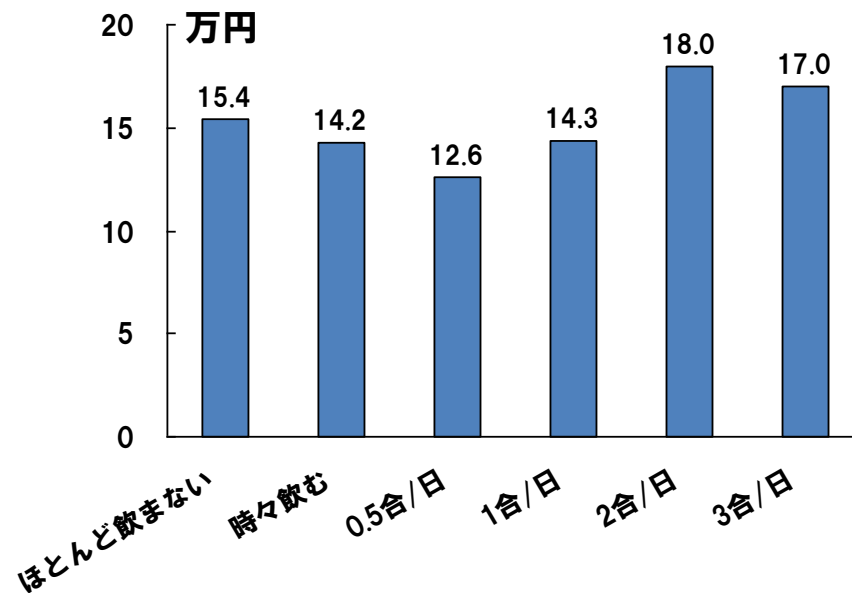


- ・ 歯周疾患のある人は、ない人と比べて歯科、医科ともに医療費は高額であった（医科差額：15,800円、歯科差額6,272円）
- ・ 歯科を含めた総医療費のうち、疾患別にみると歯科医療費がもっとも高額であった
- ・ 歯周疾患を予防するできれば、歯科だけでなく、医科医療費を抑制することができる可能性がある。

STEP 1 - 6 基本分析で現状を把握する ②健診(リスク)分析の概要

エ;過去の飲酒習慣からみた医療費分析
(年間医療費・虚血性心疾患入院率)

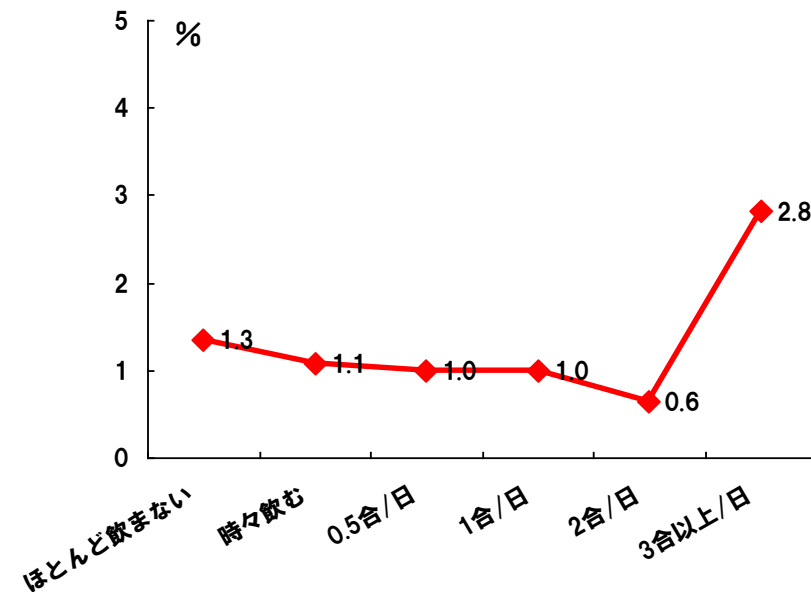
飲酒習慣別の年間医療費



対象者:30歳以上の男性被保険者18,164人

データ:H15年 定期健康診断 問診 飲酒歴、H24年 レセプトデータ

虚血性心疾患の入院率



- ・ 毎日2合以上飲酒者は医療費が高い傾向がある
- ・ 毎日3合以上飲酒者は虚血性心疾患（心筋梗塞など）の発症率が高い可能性がある
- ・ アルコール健康障害として、糖尿病,高血圧,メタボリックシンドロームと飲酒習慣は関連があるため、飲酒量を減らすための啓発活動や、ハイリスク者に対する禁酒や節酒の個別支援が必要である

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性
ア	20歳代のBMIや40歳代までの体重増加量が大いほど、高血圧・糖尿病の有病率や医療費は増加した。40歳代になる前までの20歳代から30歳代にかけて体重コントロールできるよう支援することが必要である。	20～30歳代の従業員と配偶者を対象にした1日型セミナーの開催。39歳者に対する健康教育の必須化。通信型減量プログラムの拡充。
イ	喫煙者は総医療費が増加し、特に喫煙関連疾患(循環器、糖尿病、歯科)について禁煙者の医療費は多量喫煙者よりも減少している。禁煙支援の強化と環境整備として各事業所の建屋内禁煙化により禁煙を継続しやすい職場に改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・デンソー禁煙デーを活用した啓発活動 ・事業所と協働で建屋内禁煙化 ・就業時間内の喫煙防止の推進 ・事業主健康管理部署での禁煙外来の拡充 ・ニコチンパッチ補助
ウ	歯周疾患のある人は医療費が高く、歯周疾患の予防は歯科・医科医療費を抑制できる可能性がある。歯周疾患予防やブラッシング指導を中心とした歯科健診の受診者を増加させることが、医療費の増加抑制に効果的であると考えられる。	歯周疾患予防のためのセルフケア(プラークコントロールや生活習慣改善)と医療機関によるケア(歯垢歯石の除去や歯科衛生指導)の両面を支援する。
エ	これまで飲酒や睡眠に特化した事業は実施していない。医療費分析では多量飲酒者において医療費や虚血性心疾患の発症率が高い傾向がみられた。また、睡眠時無呼吸症候群(SAS)は循環器疾患と強い関連がある。多量飲酒者とSASをテーマにした保健事業を検討していきたい。	多量飲酒者かつ生活習慣病リスクに対して、禁酒・節酒の保健指導と睡眠時無呼吸症候群の簡易検査を実施する。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴		対策検討時に留意すべき点
基本情報	<p>被保険者の大半が母体企業に所属。 男性の40歳代以降が多く、今後はさらに高齢化が進むと思われる。 一方、女性も勤続年数が伸びつつあり、今後は男性同様高齢化が進むと推測。</p>	<p>39歳までの被保険者向け生活習慣病対策。 生活習慣病のみならず、加齢による運動機能低下予防について事業主との協業。 被保険者向け婦人科系がん検診の充実。 編入事業所が全国に点在しており、少数居住地区での保健事業レベルの向上。</p>
保健事業の実施状況	<p>配偶者向け健診は長年実施していることもあり、定着している。しかしながら受診率が60%台からなかなか向上しない。 他の健診も長年実施している分、利用者数は安定しているが、「無関心層」への訴求に至っていない。</p>	<p>各種健診の「無関心層」への訴求のための施策立案と試行継続。</p>

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
職場環境の整備														
疾病予防	7	既存 Do!ヘルシーライフ合同事業	【目的】事業主と共同で従業員の健康づくりにつながる社内環境の整備、施策打ち出し。 【概要】2回/年 母体企業との打ち合わせ実施。各種施策の展開、評価を実施。	被保険者	母体企業	男女	15 ~ 65	全員	3	・運動習慣の定着（ウォーキング、ラジオ体操実施レベルから）。 ・社内禁煙に向けた諸活動（建屋内禁煙、喫煙場所統合、セミナー実施）。 ・肥満者率の改善対策。	継続。	継続。	・ウォーキングイベント参加者8,150名/年以上。 ・簡易喫煙所の廃止、建屋内喫煙所の半減(平成27年度)。 ・建屋内の完全禁煙化(平成28年度～30年度)。 ・職場単位での健康教室110部署/年以上。 ・減量プログラム参加者500名/年以上。	・運動習慣率(日常生活で歩く、ラジオ体操、休日の運動)41%以上(平成27年度)。 ・BMI25以上者22%以下(平成27年度)。 ・喫煙率20%以下(平成31年度)。
加入者への意識づけ														
疾病予防	4	既存 対象者を絞った各種セミナーの開催	【目的】対象者や期待効果を絞ったセミナーにより個々のニーズに合った情報提供と行動変容を促す。 【概要】募集により開催。	被保険者 被扶養者	全て	男女	20 ~ 74	全員	1	参加者動向、ニーズを探りながら改廃、あるいは新規実施を検討。	継続。	継続。	参加者数。	参加者のその後の健診値、医療費。
個別の事業														
特定健康診査事業	1	既存(法定) 特定健康診査	【目的】健診値により生活習慣病リスクの認識と生活習慣改善の促進により受診率向上を図る。 【概要】年1回受診。	被保険者	全て	男女	40 ~ 65	全員	2	未受診者への受診勧奨の継続。	継続。	継続。	健診受診率96%。	対平成20年度比メタボ減少率20%。
	1	既存(法定) 特定健康診査(被扶養者)	【目的】健診値により生活習慣病リスクの認識と生活習慣改善を促す。 【概要】年1回受診。	被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	未受診者、隔年受診者への毎年受診の促進。	継続。	継続。	健診受診率80%。	対平成20年度比メタボ減少率20%。
特定保健指導事業	3	既存(法定) 特定保健指導	【目的】メタボ減少。 【概要】健診値で基準を上回る方への受講促進。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	3	被保険者へは事業主が実施、受講促進が主体。被扶養者へは健保組合が実施。 いずれも未受講者対策。	継続。	継続。	受講率60%。	対平成20年度比メタボ減少率20%。
保健指導	4	既存 機関紙発行	【目的】加入者への情報提供媒体 【概要】年6回偶数月に発行	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	プロモーションの効果を最大化するために自宅直送を継続し、紙面の内容についても工夫する。	継続。	継続。	自宅直送(対象者の100%)。	—
	4	既存 禁煙支援	【目的】禁煙のきっかけづくり。 【概要】講演会や薬局でのニコチンパッチ引き換えキャンペーン実施。	被保険者	全て	男女	20 ~ 65	全員	1	各職場での禁煙セミナーの継続。 特に編入事業所での実施。	継続。	継続。	平成31年度喫煙率20%以下。	医療費、特に循環器、糖尿病、歯科医療費の低減。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
疾病予防	5	既存	電話健康相談	【目的】24時間健康相談窓口を設置することで加入者の突発的な健康に関する問い合わせに対応。 【概要】フリーダイヤルで24時間対応。外部業者に委託(含むメンタル相談)。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	継続。	継続。	継続。	—	—
	1	既存	人間ドック	【目的】被保険者は従業員健診以上の、被扶養者(配偶者)は婦人科健診以上の検査を希望する者向けに設定。 【概要】健保補助の継続。補助額については今後見直しの可能性あり。	被保険者 被扶養者	全て	男女	20 ~ 74	全員	1	継続。	継続。	継続。	—	—
	1	既存	成人被扶養者向け健診	【目的】主に配偶者向け。健診受診で疾病の早期発見早期治療を目指す。 【概要】巡回健診と契約医療機関での健診を実施。	被扶養者	全て	男女	20 ~ 74	全員	1	未受診者層への受診勧奨の継続。	継続。	継続。	受診率80%。	医療費、特に生活習慣病系、婦人科系がん医療費の低減。
	1	既存	子宮がん検診	【目的】疾病の早期発見早期治療。 【概要】健診費用の一部補助。	被保険者 被扶養者	全て	女性	20 ~ 74	全員	1	被保険者の受診率向上のため、従業員健診への組み込み推進に向けた事業主への働きかけ。	継続。	継続。	実施事業所の拡大と受診率の向上。	子宮がん罹患率一人当たり医療費の低減。
	1	既存	大腸がん検診	【目的】疾病の早期発見早期治療。 【概要】従業員健診時に同時実施。被扶養者向けは成人被扶養者向け健診メニューに含まれる。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	被扶養者向けは継続。被保険者向けに現在一部事業所で実施している、従業員健診時の同時実施事業所を拡大。既導入事業所では受診率の向上。	継続。	継続。	実施事業所の拡大と受診率の向上。	大腸がん罹患率一人当たり医療費の低減。
	1	既存	歯科健診	【目的】特に成人層の歯周疾患の早期発見と衛生指導による重症化防止。 【概要】年2回受診可能。健診費用は全額健保負担。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	従来の歯科健診のみならず口腔内衛生向上にむけたメニューの組み込み。受診の「魅力度」アップにつながるメニュー考案。対応機関がない地域対策。	継続。	継続。	歯科医院での受診率の向上。対応可能地域の拡大。	歯科のみならず生活習慣病系医療費の一人当たり医療費の抑制。
	7	既存	感冒予防策	【目的】職場での感冒予防策のひとつ。 【概要】職場にうがい器を設置。	被保険者	全て	男女	15 ~ 65	全員	1	継続。	継続。	継続。	—	—
	7	既存	家庭用常備薬購入補助	【目的】日常的に発生する傷病の早期治療と重症化防止。 【概要】年1回各種市販薬を常備薬として斡旋。健保補助は1500円を上限とした購入額の半額。	被保険者	全て	男女	15 ~ 65	全員	1	継続。	継続。	継続。	—	—
	1	既存	乳がん検診	【目的】早期発見早期治療。 【概要】超音波もしくはマンモグラフィでの受診費用の一部補助。	被保険者 被扶養者	全て	女性	20 ~ 74	全員	1	被保険者の受診率向上のため、従業員健診への組み込み推進に向けた事業主への働きかけ。	継続。	継続。	実施事業所の拡大と受診率の向上。	乳がん罹患率一人当たり医療費の低減。
	1	既存	脳ドック	【目的】脳疾患リスクの認識。 【概要】健保補助の継続。補助額については今後見直しの可能性あり。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	継続。	継続。	継続。	—	—
7	既存	インフルエンザ予防接種費用補助	【目的】罹患時の軽症化。 【概要】1歳~15歳の被扶養者を対象に2,000円を上限に健保補助。	被扶養者	全て	男女	1 ~ 15	全員	1	継続。	継続。	継続。	—	—	

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）		
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
	4	既存	飲酒と睡眠に関するモニタ	【目的】飲酒量の適正化とよい睡眠の確保。 【概要】飲酒量が多く生活習慣病リスクが高い方を対象に公募。SAS簡易検査器を使用し、飲酒した日しない日の睡眠の状況を自覚してもらう。それにより飲酒量の適正化を目指す。	被保険者	全て	男女	40 ~ 65	基準対象者	1	継続。	継続。	継続。	参加者数。	参加者の健診値推移と睡眠の質、SAS発生状況。
	3	既存	腎症重症化予防	【目的】腎臓病で治療中の方の悪化防止により人工透析移行を防ぐ。 【概要】該当者への受講促進。個別アプローチ。	被保険者	母体企業	男女	40 ~ 65	基準対象者	1	継続。	継続。	継続。	受講者数。	受講者の腎臓疾患に関する医療費。腎症"ステージ"。
	7	新規	ジェネリック通知	【目的】切り替え時の各自負担額の提示によるジェネリック告知。 【概要】切り替え時の自己負担額が一定額以上の方に年1回案内発信。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準対象者	1	対象条件の確定と案内書簡発信。	効果を確認しながら対象条件の見直し。	継続。	通知発送対象者数。	対象者のジェネリックへの切り替え状況。調剤費の変動。
体育 奨励	7	既存	体カづくりリクリエーション費用補助	【目的】体を動かすことで心身のリフレッシュを図る。 【概要】本拠地である、刈谷市営プールでの利用料半額補助。	被保険者 被扶養者	一部の事業所	男女	0 ~ 74	全員	1	継続。	継続。	継続。	—	—
	4	既存	体カづくり教室	【目的】被保険者が定期的に運動を行う機会を設けることで健康増進を図る。 【概要】定時間後に各種運動教室を開催。	被保険者	一部の事業所	男女	15 ~ 65	全員	1	種目、開催地の検証。未実施事業所への導入。 新規参加者数増に向けた施策立案。	継続。	継続。	参加者数。	参加者の健診値。特に生活習慣病リスクを測る値。
	4	既存	主婦健康教室	【目的】配偶者を中心とする被扶養者向けの運動機会を設けることで健康増進を図る。 【概要】平日午前中に各種運動教室を開催。	被扶養者	一部の事業所	女性	20 ~ 74	全員	1	種目、開催地の検証。未実施地域への導入。新規参加者数増に向けた施策立案。	継続。	継続。	参加者数。	参加者の健診値。特に生活習慣病リスクを測る値。
	7	既存	契約スポーツ施設	【目的】自分のペースで好きなだけ運動したい方への場を提供。 【概要】フィットネスクラブと法人契約。	被保険者 被扶養者	全て	男女	20 ~ 74	全員	1	事業見直し。	見直し内容による。	見直し内容による。	—	—
	7	既存	ウォーキング事業	【目的】ウォーキングの習慣づけきっかけづくり。 【概要】主催あるいは事業所開催時の協賛。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	未実施事業所での実施提案。	継続。	継続。	—	—
直営 保養所	7	既存	直営保養所	【目的】加入者のリフレッシュ。 【概要】加入者料金での利用。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	継続。	継続。	継続。	—	—
その他	7	既存	体育館、健保会館	【目的】体力増進のための施設 【概要】8か所あり	被保険者 被扶養者	一部の事業所	男女	0 ~ 74	全員	1	維持。	維持。	維持。	—	—

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業